



水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日 採水				
採水者	加藤 荻野		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	33	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.23	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.18	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.027	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	3.2	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	80	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-シクロエチレン及びトランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	2	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	1.6	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	0.2	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	24.9	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	2	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	85	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-57

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日 採水				
採水者	山田, 平松	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所	試料番号	250204_I_02	採水時刻	10:50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	79	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0011	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	3.1	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0002	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0021	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	93	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 17日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-58

採水年月日	令和7年2月4日 採水				
採水者	加藤 荻野 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 250204_I03			採水時刻 11:10	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	83	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0011	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	3.3	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0022	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	94	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和7年2月4日 ~ 令和7年2月7日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 17日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-59

採水年月日	令和 7 年 2 月 13 日									
採水者	荻野, 中谷, 山田, 平松						(所属)		浄水課水質試験係	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による									
試料番号								250213_01		
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水		
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水			
採水時間	9:10	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50		
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値	
基1 一般細菌 (CFU/mL)	61	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。	
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。	
大腸菌 (QTT法)	(MPN/100mL)	24.9	-	-	-	-	-	-	-	
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	-	0.32	-	0.31	-	0.31	0.31	10mg/L以下であること。	
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.21	0.31	0.01未満	0.13	0.01未満	0.21	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に開して、 0.2mg/L以下であること。	
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.17	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に開して、 0.3mg/L以下であること。	
溶存鉄 (mg/L)	0.02	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-	
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.028	0.024	0.002	0.023	0.001未満	0.024	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に開して、 0.05mg/L以下であること。	
溶存マンガン (mg/L)	0.019	0.019	-	0.019	-	0.019	-	-	-	
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.3	-	5.6	-	5.9	-	5.8	5.8	200mg/L以下であること。	
基39 カルシウム、 マグネシウム等 (mg/L)	25.0	26.0	26.5	26.5	26.5	26.5	26.5	26.0	300mg/L以下であること。	
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。	
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.7	-	0.3	-	0.4	-	0.4	0.3	3mg/L以下であること。	
基47 pH 値	7.5	6.9	6.9	7.0	7.0	7.1	7.1	7.2	5.8以上8.6以下であること。	
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。	
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。	
基50 色 度 (度)	2	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。	
基51 濁 度 (度)	1.8	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。	
水 温 (°C)	0.3	0.8	0.9	0.9	1.2	0.8	1.1	0.9	-	
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。	
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-	
酸度 (mg/L)	2.4	-	2.4	-	2.7	-	2.7	2.7	-	
アルカリ度 (mg/L)	18.8	-	15.4	-	15.2	-	15.2	15.4	-	
遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.1	-	2.4	-	2.4	2.4	-	
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.0	-	2.0	-	2.3	-	2.3	2.3	-	
塩素要求量 (mg/L)	0.34	-	0.15	0.14	-	0.13	-	-	-	
電気伝導率 (μS/cm)	85	91	91	92	92	92	92	93	-	
判 定	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する		
備 考										
検査期間	令和 7 年 2 月 13 日 ~ 令和 7 年 2 月 17 日									
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目									
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸									

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7 年 2 月 25 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-60

採水年月日	令和 7 年 2 月 18 日					
採水者	加藤, 荻野, 山田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250218_101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:50	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	59	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.24	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.19	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.029	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.2	5.8	6.1	6.1	6.1	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.0	26.5	26.5	26.5	26.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.3	0.3	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	無臭	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	0.0	0.8	1.2	0.8	1.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	87	94	93	93	95	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 2 月 18 日 ~ 令和 7 年 2 月 19 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 25日



J W W A - G L P 0 4 2

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-61

採水年月日	令和 7 年 2 月 18 日						
採水者	荻野, 山田, 中谷, 平松 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	250218_I_02	250218_I_03	250218_I_04	250218_I_05	250218_I_06	250218_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:45	9:15	9:20	10:45	10:20	10:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.0	27.5	27.5	27.5	27.0	27.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	6.8	6.9	7.0	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	2.8	3.3	4.1	3.7	2.3	3.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.7	3.6	3.5	3.6	3.5	3.7	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.3	3.2	3.1	3.2	3.1	3.3	—
電気伝導率 (μS/cm)	97	95	98	97	94	96	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	令和 7 年 2 月 18 日 ~ 令和 7 年 2 月 19 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7 年 2 月 25 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-62

採水年月日	令和 7 年 2 月 25 日					
採水者	加藤, 平松, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					250225_101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:30	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	48	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	0.33	0.32	0.32	0.31	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及び その化合物 (mg/L)	0.24	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及び その化合物 (mg/L)	0.22	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及び その化合物 (mg/L)	0.033	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.4	5.7	6.0	6.0	6.0	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、 マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	27.5	27.5	27.5	27.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	0.8	1.5	1.7	1.6	1.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	89	95	96	96	98	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 2 月 25 日 ~ 令和 7 年 2 月 27 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 3月 5日



水質検査結果書

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日 採水				
採水者	山田, 平松		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:35
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	19	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	8.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	10.5	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	47.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	122	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量 (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	かび臭 TON=1	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	1	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.8	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	1.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	4.1	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	156	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-57

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日 採水				
採水者	加藤 荻野		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号	250204_C_02	採水時刻	10:35
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	9.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	12.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	47.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	126	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0004	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	4.3	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0025	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	162	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 17日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-58

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日 採水				
採水者	山田, 平松	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	神居2条17丁目 神居住民センター	試料番号	250204_C_03	採水時刻	10:00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0003	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.3	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	12.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	48.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	126	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0004	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	3.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0027	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	165	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 17日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-59

採水年月日		令和 7 年 2 月 12 日						
採水者		山田, 平松		(所属)		浄水課水質試験係		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						250212_C_01		
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:15	9:50	9:30	9:30	9:30	9:30	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	28	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (QTTレイト法) (MPN/100mL)	5.2	-	-	-	-	-	-
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.16	-	0.18	-	0.15	0.14	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.15	0.01未満	0.19	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.013	0.001未満	0.013	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.013	0.013	-	0.013	-	-	-
基38	塩化物イオン (mg/L)	10.9	-	13.2	-	13.2	13.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	49.5	49.0	49.5	49.5	49.0	49.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	-	0.3未満	-	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.4	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.8	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.7	0.2	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	1.1	1.5	1.6	1.5	1.9	1.9	-
	遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
	酸度 (mg/L)	2.4	-	2.8	-	2.6	2.8	-
	アルカリ度 (mg/L)	18.2	-	14.8	-	14.6	14.6	-
	遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.5	-	2.3	2.5	-
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.0	-	2.4	-	2.2	2.4	-
	塩素要求量 (mg/L)	0.26	0.16	-	0.15	-	-	-
	電気伝導率 (μS/cm)	159	164	165	165	164	164	-
判 定		-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 7 年 2 月 12 日 ~ 令和 7 年 2 月 17 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和 7年 2月 25日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-60

採水年月日	令和 7 年 2 月 17 日				
採水者	荻野, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250217_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:55	10:05	10:05	10:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	83	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.15	0.17	0.16	0.15	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	11.0	13.5	13.4	13.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	50.5	51.0	50.5	50.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	1.5	1.9	1.6	1.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	161	170	169	170	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 17 日 ~ 令和 7 年 2 月 19 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 7 年 2 月 25 日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-61

採水年月日	令和 7 年 2 月 17 日					
採水者	荻野, 平松, 中谷, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	250217_C_02	250217_C_03	250217_C_04	250217_C_05	250217_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:35	10:45	9:40	10:10	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.15	0.16	0.12	0.15	0.15	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	52.0	52.0	52.0	52.0	52.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.9	6.9	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	4.3	3.2	2.3	4.9	4.2	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.8	3.6	3.8	3.6	3.6	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2	—
電気伝導率 (μS/cm)	169	170	168	171	170	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 7 年 2 月 17 日 ~ 令和 7 年 2 月 19 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 7 年 2 月 25 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: R6-CH-62

採水年月日	令和 7 年 2 月 25 日				
採水者	荻野, 中谷, 山田 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				250225_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	10:10	10:25	10:25	10:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	39	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.15	0.16	0.14	0.13	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	11.2	13.9	13.5	13.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	50.5	51.0	50.5	51.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	1.8	1.7	1.8	1.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	165	172	171	172	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 7 年 2 月 25 日 ~ 令和 7 年 2 月 27 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 7 年 3 月 5 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-NI-11

採水年月日	令和 7 年 2 月 4 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	250204_N_01			
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓			
採水時刻	9:50			
検査項目	検査結果			水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満			1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出			検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.14			0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0070			0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0069			0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0230			0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0083			0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0008			0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.16			鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007			マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.5			200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	111			300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	207			500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—			0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9			3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1			5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし			異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし			異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2			5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満			2度以下であること。
水 温 (°C)	4.1			—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4			0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (μS/cm)	293			—
判 定	上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 7年 2月 17日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-ET-11

採水年月日		令和 7 年 2 月 4 日			
採水者		(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号				250204_E_01	
採水地点及び箇所		江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻		9:40	9:50	10:15	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基21	塩素酸 (mg/L)	—	—	0.07	0.6mg/L以下であること。
基23	クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0018	0.06mg/L以下であること。
基25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0008	0.1mg/L以下であること。
基27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0041	0.1mg/L以下であること。
基29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0015	0.03mg/L以下であること。
基30	ブロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.02	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.6	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	18.5	300mg/L以下であること。
基40	蒸発残留物 (mg/L)	—	—	36	500mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	—	—	7.5	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)		4.5	7.0	4.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	—	0.4	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)		6.3	1.0未満	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)		2	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)		—	—	60	—
判 定		上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考					
検査期間		令和 7 年 2 月 4 日 ~ 令和 7 年 2 月 7 日			
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 7年 2月 17日